

# JACO NEWS

株式会社 <sup>ジェイコ</sup>日本環境認証機構(JACO)  
Japan Audit and Certification Organization  
for Environment and Quality

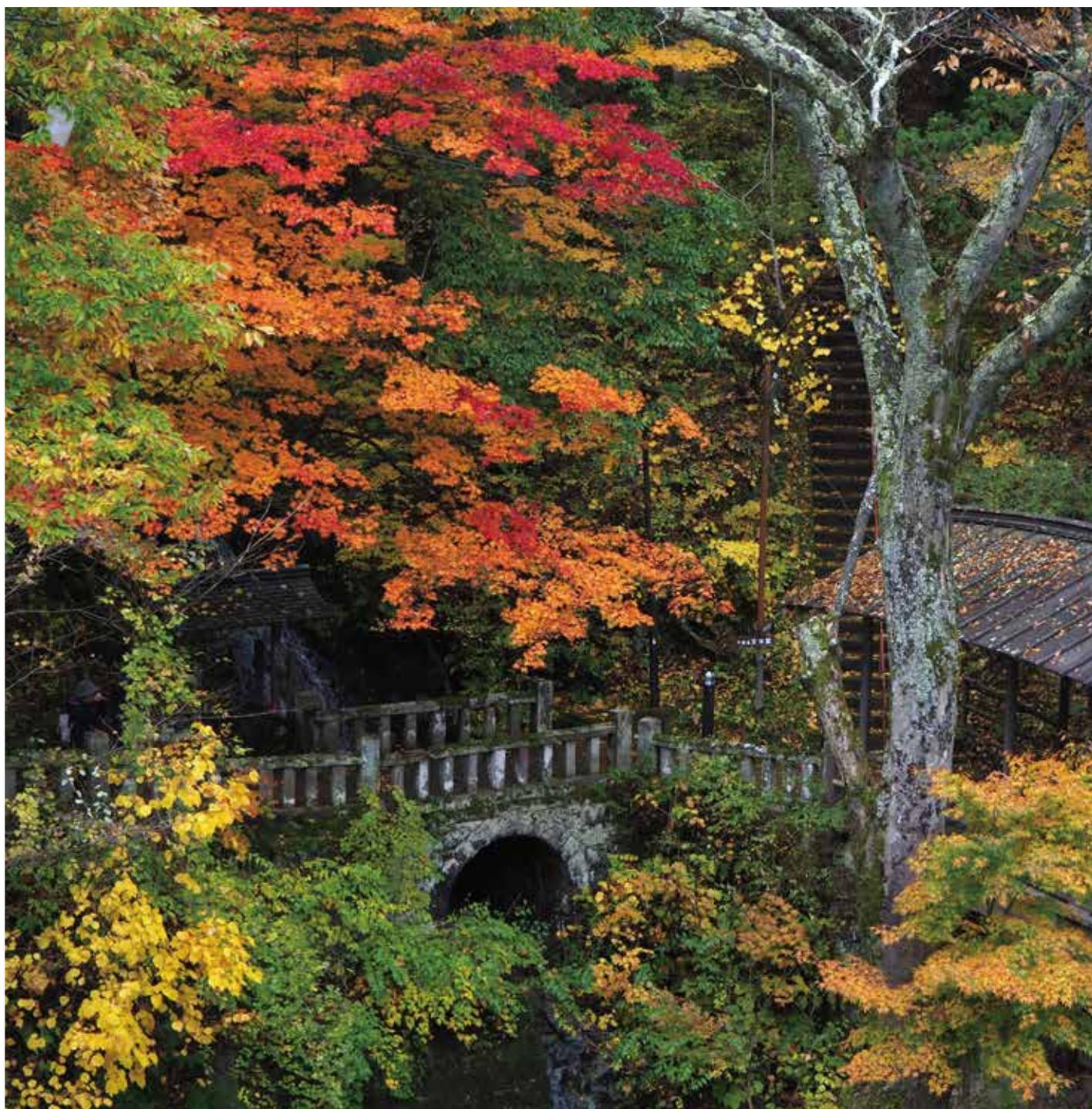
No. 35

2018 October

NEWS  
&  
REPORT

## Close-up—環境経営とISO 14001

- 1—2015年版 環境・品質ISOの行間を読んで上手く使いこなす
- 2—組織の情報セキュリティに真に役立つリスクアセスメント解説(第2版)



2018年10月発行

編集・発行

株式会社日本環境認証機構  
〒107-0052  
東京都港区赤坂2-2-19  
アドレスビル  
TEL 03-5572-1721  
FAX 03-5572-1730

## CONTENTS

### ▶ご挨拶

- シンプルと手抜き** ..... 3  
株式会社 日本環境認証機構 代表取締役社長 立上 和男

### ▶Close-up NEWS & REPORT

- 環境経営とISO 14001** ..... 4  
経営コンサルタント 近江 七実

### ▶NEWS & REPORT

- ① **2015年版 環境・品質ISOの  
行間を読んで上手く使いこなす** ..... 6  
審査本部 本部長 水上 浩
- ② **組織の情報セキュリティに真に  
役立つリスクアセスメント解説(第2版)** ..... 8  
ISビジネスユニット 参事 山口 元之

### ▶CUSTOMER VOICE

- ① **環境マネジメントシステムの有効活用について** ... 12  
株式会社アベックス 環境保全責任者 田邊 めぐみ 様
- ② **ISOで未来のビジョンを描く「三友アポロ計画」  
～時代はISOに委ねてる～** ..... 13  
株式会社三友企画 常務取締役 水柿 貴之 様
- ③ **ISO 14001:2015年版の取り組みについて** ..... 14  
LSIメディアエンス株式会社 EMS事務局 岩淵 明子 様

### ▶JACO SEMINAR

- 2018年度 下期スケジュール** ..... 15

### 表紙▶鹿教湯の秋



ISビジネスユニット 参事  
上田 哲也

長野県、鹿教湯温泉の渓谷での一枚です。その昔、鹿に姿を変えた文殊菩薩が、信仰心の厚い獵師に温泉の在りかを教えた、という名前の由来がある、ひなびた温泉地です。亡き母が写生のために度々通った地で、今回初めて家族で訪れてみました。赤・黄・緑が見事に織り交ざったコントラストに心を奪われるとともに、在りし日の母に思いを馳せることができた、穏やかな秋の一日でした。

■表紙の写真は、(株)日本環境認証機構グループ各社社員の写真愛好家による投稿写真から作品を選んで掲載いたしました。

## シンプルと手抜き 神は細部に宿る

「神は細部に宿る」とは諸説はありますが、建築や美術の世界から生まれた言葉と言われています。「細かなディテールを疎かにしては全体の美しさは得られない」「細かくこだわった細部こそが本質を決める」「物事を大きく見て、小さなことを疎かにしては意味がない。その細部にこそ人生や宇宙の真理が示されているからだ。」などを意味しています。

皆様もよくご覧になっていると思いますが、TV番組の「開運！ なんでも鑑定団」に登場して贋作だと鑑定される作品は、多くの場合、ディテールを見ると雑であり納得できることがよくあります。この番組を長らく見ていると、本物と偽物の見分けができてくるような気分になります。

ところで「神は細部に宿る」を別の視点から考えると、「シンプルと手抜き」と言い換えられると思います。

事業成長に大きく寄与するシンプルなツールとして、ISOを活用することが一番だと考えます。しかしながら事業経営はシンプルなものでしょうか？ シンプルなものであればだれもが真似をして競争力がなくなってきます。例えば、トヨタ自動車の生産方式であるジャスト・インタイム・システムや自動化の考え方は非常にシンプルですが、運用は細部にわたり改善の積み重ねで精緻なシステムになっています。

一方、改訂されたISOではパフォーマンスが重視されています。事業成長に寄与するISO活動とするには、取組みのロジックをしっかりと組み立てて、事業戦略とマネジメントシステムの各目標とその具体的な施策のつながりを明確にしなければなりません。

よく、「シンプル」にして、もっと簡単にすれば管理がしやすいとか、分かりやすい、手間が省けるという考え方があります。しかしながら、シンプルにするこ

と「手抜き」をすることを混同している状況があると思われる。

ISOに関して書類が多くて大変、手間がかかりすぎるといった評価がありますが、その一方でマニュアルを大幅に削減して改善したという話も多くあります。ISOの意図を細部にわたり理解して「シンプル」にすれば改善となりますが、ここで「手抜き」をすれば、使えない改悪システムになるかもしれません。

また、ISOの目標を設定するときにシンプルな指標にしすぎて、本当に事業とリンクした指標になっているか疑問な場合もあります。単なる「手抜き」に陥っているかもしれません。事業目標を因数分解して、その部分をISOで担うようなロジックを構築して進めることが有効です。

まさに、「神は細部に宿る」との言葉のとおり、小さなことを疎かにしては大きな成果は達成できません。物事は多くの要素で成り立っています。一つでも「0」だと掛け算すると全体が「0」になることもあります。

何事にも「神は細部に宿る」を念頭に置いてISOを活用いただければ幸いです。



株式会社日本環境認証機構  
代表取締役社長

**立上 和男**

# 環境経営とISO 14001



経営コンサルタント 近江 七実氏

## 地球環境問題の深刻化

今年には集中豪雨や台風の被害がひどく、やりきれない印象があります。米国では異常気象を乗り越えて極端気象といい、集中豪雨を雨爆弾と呼んでいるそうです。地球環境問題の深刻化に伴い、地球が住み辛くなってきています。このまま地球温暖化が進めば、高温のため作物が不作となり、世界が食糧危機に陥る恐れもあります。

国際エネルギー機関(IEA)は2040年のエネルギー予測を発表しています。再生可能エネルギーが大幅増加しますが、化石エネルギー(石油・石炭・天然ガス)依存度は80%台前半から70%台前半に10%程度低下するだけで、低炭素社会の実現には程遠いようです。

現在の人口76億人が、国連予測では2030年86億人、2050年98億人と急増するうえ、開発途上国が経済発展するため、エネルギー需要が増大するためです。

20世紀は「環境破壊の世紀」「石油の世紀」と呼ばれました。21世紀は「環境の世紀」「修復の世紀」「再建の世紀」になると期待されていましたが、残念ながら、その方向には向かっていません。

米国の環境学者、レスター・ブラウンは現在の経済・環境共存社会から環境優先社会にならないと、人類は生き残れないと警鐘を鳴らしていま

す。環境活動家のアル・ゴアはいつか転換点があると楽観しています。

1987年に国連が持続可能な社会(sustainable society)を公表してから、30年以上過ぎていますが、宇宙船地球号は無事ソフトランディングできるのでしょうか。

## 環境経営の進展

我が国の環境経営の歩みを見ても、1960～1970年代に産業公害による四大公害病などが発生し、問題になりました。このため企業は公害対策や環境対策に取り組まざるを得ませんでした(第1期)。1980～1990年代前半にエクソン・バルディーズ号事件が起こり、また地球環境問題が顕在化し、企業は環境保全活動に励むようになりました(第2期)。

1990年代前半～現在では、地球環境問題の浸透、廃棄物・化学物質問題の顕在化が起こりましたが、環境経営が経営全般に取り入れられ、また企業価値を最大化しようとする動きに変わってきました。環境経営がそれまでのコスト要因から利益の源泉に転換したのです(第3期)。

環境経営への取り組み度合いは企業規模に比例して、格差があります。売上高の高い企業は環境経営をビジネスチャンスと見ていますが、低い企業ほどそうはみなしていません。

今後、環境経営は社会からさらに要求されますが、同時にイノベーションの土壌にもなります。企業規模

に拘わらず、環境経営に積極的に取り組まなければ、企業は生き残れない時代になっています。これには経営トップの意識と関与がキーポイントになるでしょう。

## ISO 14001の必要性

1992年にリオデジャネイロで開催された国連サミットで、経済人会議が環境マネジメントの国際規格の開発を提言しました。これを受けて、ISO(国際標準化機構)は開発に取り組み、1996年にISO 14001を発行しました。

世界における環境システムのデファクトスタンダードになっています。2017年末で中国165,665件、日本23,901件、英国17,559件、イタリア14,571件、スペイン13,053件など、世界181ヶ国で362,610件に達しています。

2004年の改訂を経て、マネジメントシステムの共有化の流れの中で2015年に大幅改訂されました。

戦略的な環境マネジメントシステムになり、経営トップの関与と責任、環境課題の拡大、環境パフォーマンスの重視、ライフサイクルの取り組み、利害関係者とのコミュニケーション、手順からプロセス、事業プロセスとの統合、順守義務の強化など本格的なシステムに様変わりしました。トップダウン方式とボトムアップ方式の結合がほどよい案配で、使いやすくなりました。

導入する場合、基本的に利益増大を目的として取り組むことです。また運用しながら、継続的に改善する仕組みになっています。導入は経営トップのトップダウンですが、全従業員のコンセンサスが重要です。実際にやるのは従業員ですから、彼らの賛同がなければ、仕組みがうまく回りません。

大企業はある程度仕組みができていますが、中小企業は仕組みが弱いいため、ISO 14001は大企業よりも中小企業のほうが効果的なのです。

ISOは自由度がありますから、いきなり会社全体にあてはめる必要はなく、部門やサイトに絞って導入することもできます。そこでの成功体験をもとに、少しずつ全体に広げていくやり方のほうが手堅いでしょう。小さく産んで、大きく育てるのです。

トップランナー方式を用いて、技術の伝承を図り、文書化を進め、経営の合理化と近代化を推進するチャンスです。

最終的には、ISO 9001(品質)、ISO 14001(環境)、ISO 27001(情報セキュリティ)などのシステムを統合して、一つのシステムとして運用するのが望ましいのです。

ISOの各規格は企業の業務の側面を切り出したものです。それぞれ品質、環境、情報セキュリティなどです。ところが企業の業務はこれら各側面がばらばらで実施されておらず、すべてが一体となって運用されています。ですから、統合システムとして活用するのが望ましいのです。将来は実状に合わせて、総合的な国際規格が発行されるかもしれません。

## ISO 26000の発行

1990年代以降、CSR(企業の社会的責任)が先進国で大きく取り上げ

られています。ITバブル崩壊やリーマンショックなどの反省から、利益偏重ではない経営スタイルが求められるようになりました。

2010年にCSRの基準を満たすISO 26000が発行されました。認証不要なガイドで、内容は組織統治、人権、労働慣行、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展、環境の7項目です。

## ESGの発展

2006年に国連が機関投資家に対して、PRI(責任投資原則)6原則を公表し、ESG(環境・社会・組織統治)を投資の意思決定に組み込むよう提唱しました。

ESGへの参加者は署名して、ESG投資に参加して、運用成果を報告します。現在の署名企業は約2,000、運用額は2,500兆円超(2016年)で世界の運用額の1/4に達しています。

世界最大の機関投資家で運用額約140兆円に達する、日本の GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)も参加しています。

## SDGsの登場

2015年にSDGsは国連総会で採択されました。リーマンショック、格差拡大や地球環境問題などに危機感を持ち、利益至上主義ではなく、バランスのとれた未来の資本主義を目指すものです。

持続可能な世界を実現するため、組織統治、経済、社会と環境について、17の目標、169のターゲットと230の指標を定めました。期間は2016年～2030年で、世界の政府、企業、NPO/NGO、個人などが対象ですが、主な役割は企業で、企業の行動指針として、SDGコンパスがあります。

政府は2016年に総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」を決定しています。またSDGs達成に貢献している企業・団体を表彰する「ジャパンSDGsアワード」を創設し、2017年に第一回の表彰式が行われました。

SDGsが表、ESGが裏で、両者は表裏一体の関係にあります。日本はSDGsとESGへの取り組みは欧米に比べ、だいぶ遅れていますが、今後、SDGs経営とESG投資は日常語になり、各界へ浸透していくと予想されます。

## まとめ

企業の目的は社会的責任の遂行と利潤の追求で、この2つが同時に達成されることが理想です。1980年代に米英両国が新自由主義を採用してから、利益偏重の強欲資本主義に変質し、2008年のリーマンショックに至りました。さらに世界的な格差拡大や地球環境問題の深刻化などに対応するため、企業の社会的責任の遂行が改めて重要視されるようになってきました。

こうした反省から環境経営が重要視され、環境を含んだISO 26000、ESGやSDGsなどが登場しました。一方で、ISO 14001は2015年版により、本格的な環境マネジメントシステムになっています。SDGs経営を実現し、ESG投資の対象になる企業になるためのツールとして、ISO 14001が志ある企業に存分に活用されることが期待されています。

# 2015年版 環境・品質ISOの 行間を読んで上手く使いこなす



審査本部 本部長 水上 浩

ISO 14001、9001の2015年版への移行期間が終了しました。本稿では、新規格に移行してさらにパフォーマンスを向上させるために、環境・品質ISOの行間から規格の真意を汲み取り、道具としてどのようにうまく使いこなせばよいのかについてポイントを紹介します。

## 1. ISO 14001:2015の 行間を読む

### 行間1：環境も組織に影響を及ぼしている！

簡条4.1には、「課題には、(略)組織に影響を与える可能性がある環境状態を含める」ことが求められています。気候変動や風水害など、環境が組織のビジネスに影響を及ぼす事象を考慮することで、リスクの低減、回避を期待することができます。BCP(事業継続計画)において、環境の視点を反映させることを推奨します。

### 図1 関連するニーズ・期待とは？

一見 環境と無関係と思われる法令も環境と関連したビジネスリスクに(関連簡条4.2)

発生事象(事例)	関連する法律	摘発事例
土壌汚染の調査(条件により義務化) 売手・貸手側が、契約上の重要事項として、買手・借手側に対して事前説明(義務)を行っていなかった 従来:「土壌汚染対策法」の調査実施 → 汚染判明	“不動産鑑定評価基準” “宅地建物取引業法”	評価額ダウン、 買手なし 重要事項の不告知
地下水汚染が判明 従来:「水質汚濁防止法」を意識して対応	“民法第709条” 不法行為の一般要件及び効果	損害賠償訴訟の可能性大
有価証券報告書、環境報告書などの投資家向けの環境情報での不实記載(虚偽記載)	“金融商品取締法”	→摘発(事例なし)
一般消費者向けの環境情報(例:LED照明の明るさ他) ●優良誤認表示: 実際より著しく優良と見せかける表示 ●有利誤認表示: 実際より著しく有利と見せかける表示 ●その他誤認の恐れのある表示:(おとり広告など)	“景品表示法” 「不当景品類及び不当表示防止法」	消費者庁長官による措置命令

### 行間2：こんなことも環境!?

簡条4.2では、利害関係者の関連するニーズ及び期待の決定が求められています。図1は環境の裾野の広さを示しています。例えば、土壌汚染がある場合には、不動産鑑定評価基準や宅地建物取引業法に基づき、土地の評価額がダウンするリスクがあります。民法や金融商品取締法、景品表示法など、一見環境と無関係と思われる幅広い法令との関わりの中で、ビジネスリスクが存在する可能性があります。他社の不祥事報道などの際に関連性をチェックすることをお勧めします。

### 行間3：他者の環境パフォーマンス 向上に貢献する

簡条6.1.2では、組織が管理できる環境側面及び組織が影響を及ぼすことができる環境側面の決定が求められています。図2に直接的環境影響と間接的環境影響について示しま

す。「組織が管理できる環境側面」は、いわゆるエネルギーや廃棄物、紙、化学物質など直接管理できる環境側面です。一方「組織が影響を及ぼすことができる環境側面」とは、外部の顧客などの利害関係者や社内別部門に対して、間接的に影響を及ぼす環境側面です。図に示すように多様な視点があります。2015年版では、ライフサイクルの視点から間接的に影響を及ぼす環境側面を積極的に検討することが求められています。

### 行間4：あなたにとっての顧客はだれか？

間接的影響の他の例を挙げます。ある組織の審査において、営業庶務担当の方に環境に関わるどのような取り組みをしているか質問したところ、「私の仕事は営業の庶務ですので、営業員が少しでも多くの時間を、気持ちよくお客様と接することができるようサポートすることが私の環境貢献活動です。」との素晴らしい回答がありました。どんなに良い仕組みを作っても、それを活かすも殺すも、次工程をお客様と捉えることができる人(リーダー・担当)次第であると実感できた事例です。

### 行間5：環境汚染と無関係な緊急事態？

簡条6.1では、「環境影響を与える可能性のあるものを含め、潜在的な緊急事態を決定しなければならない」とあります。例えば、環境保全上の重要施設である排水処理装置が故障した場合は、有害物質を含む排水放流は停止され、環境にはただちに影響を及ぼしませんが、工場の操

業停止に波及し、事業継続に関わる緊急事態であると言えます。ビジネスの観点から緊急事態を想像力をもって想定することが肝要です。

### 行間6：変化を追いかけよう

箇条9.3には、マネジメントレビューでは著しい環境側面や組織の状況の変化を考慮することが求められています。これらが数年間にわたり、変化がないといった組織が比較的多く見受けられます。技術革新や市場の変革の速度は大きく、経営に対する影響は変化しています。取組みを推進(努力)した結果、「著しさ」が変わるような基準の設定や、技術や市場の変化が反映されるような精度による組織の状況の決定が必要といえます。

## 2. ISO 9001:2015の行間を読む

### 行間1：真の顧客満足とは何か？

箇条6.1では、望ましい影響の増大が求められています。リスク及び機会の決定において、機会を業務プロセスで検討し、品質目標に設定することなどによりマネジメントシステムに反映することで、ビジネスの伸長に貢献できるQMSを具現化してほしいと思います。

### 行間2：現場の環境は？

箇条7.1.4ではサービス業を考慮して、2008年版の「作業環境」から、「プロセスの運用に関する環境」となりました。人的側面の影響から、社会的・心理的要因が明確にされています。例えば外国人労働者の採用における就業条件や容易に理解できる作業手順書の配備、忙しい時に作業標準が順守できず心理的プレッシャーがかかるなどの状況への配慮などが考えられます。

### 行間3：監視・測定には何を使う？

箇条7.1.5では、監視機器・測定

図2 直接的環境影響と間接的環境影響 ～「負荷の削減」から「向上に貢献」へ～



図3 ヒューマンエラーとは

ヒューマンエラーの区分		
過失	エラー	スキル・知識不足による作業ミス
	スリップ	意図に反した行動による作業ミス
故意	ショートカット	簡易な方法の採用による手続きの一部不履行
	手抜き	規定通りの作業を行わない、ルール違反
	違反	法令、社内規定の順守義務事項の不順守

フルプルーフ

機器を持たないサービス業への配慮から、用語が「機器」から「資源」に変更されました。製品及びサービスが正しく提供されているかどうかを評価するために、例えば、レストランのシェフ、児童養護制度の提供を評価するためのソーシャルワーカー、ヘルスケアサービスのための医療専門家などによる監視・測定が必要となる状況が該当します。

### 行間4：有用な情報は何か？

箇条7.1.6で求められる組織の知識とは、製品・サービスの提供に関する技術的な知識であって、個人ではなく組織として保有・共有するものです。例えば、ベテラン社員の退職による固有技術の喪失リスクの回避や顧客に提供する製品・サービスのために必要な新たな知識の導入・更新などで、本来、組織として持っていなければならない知識と、現有の知識とを比較し、その差を解消していく必要があります。

### 行間5：アウトソースとの正しい関係は？

箇条8.4では、購買プロセスが強

化されました。供給者の評価が形骸化し、部材、商品の購入先の評価を売上で限定するなど、購入品の不良発生状況やアウトソース先の作業不具合発生状況などが考慮されていない運用が多かったため、パフォーマンス監視の重要性及びアウトソース管理についての考慮事項が明確にされました。

### 行間6：間違えるのは人？

箇条8.5.1ではヒューマンエラー防止が謳われました。図3にヒューマンエラーの区分を示します。作業ミスを防止するためにはフルプルーフとして、作業をなくす(排除)、作業を機械にやらせる(代替化)、作業をやり易くする(容易化)、ミスにすぐ気付く(リスク(異常)検出)、ミスの影響を緩和する(リスク低減)などが有効です。

環境・品質ISOを道具としてうまく活用し、ビジネスに役立ててほしいと思います。本稿がそのための一助となれば幸いです。

# 組織の情報セキュリティに真に役立つリスクアセスメント解説(第2版)



ISビジネスユニット 参事 山口 元之

JACO NEWS 2016年10月号において、組織の情報セキュリティに真に役立つ有効なリスクアセスメント解説を掲載しましたが、その後、多くの組織様とリスクアセスメントについて議論するなかで、規格要求の本質を踏まえて、さらにシンプルで分かり易くする必要を感じるようになりました。今回「組織の情報セキュリティに真に役立つ有効なリスクアセスメント解説(第2版)」として発表します。組織様のお役に立つことができれば幸いです。

## 1. 現状のリスクアセスメントの問題点

ISMSにおいてリスクアセスメントは、マネジメントシステムの根幹をなす要求ですが、組織様において、リスクアセスメントに多くの工数をかけながら、なかなか有効なリスクアセスメントにならない、との声が聞かれます。また、旧規格でISMS認証取得された組織様だけでなく、新規格で新規にISMS認証取得された組織様も、リスクアセスメントだけは旧規格に沿った対応を行っているのが現状です。

新規格では、リスクアセスメント条項において情報資産・脅威・脆弱性については一切記述されていません。それに代わり、“情報の機密性・完全性・可用性の喪失に伴うリスク”の特定、リスクが実際に発生した場合の影響度の評価、リスクの現実的な発生可能性の評価、影響度と発生

可能性によるリスク値の算定を要求しています。要約すれば、リスク、影響度、発生可能性の3要素によるリスクアセスメントです。新規格に沿ってシンプルで分かり易く、変化に柔軟に対応できるリスクアセスメント手法を提言したいと思っています。

## 2. 旧規格におけるリスクアセスメント要求

### 4.2.1

d) リスクを次のように特定する。

- 1) ISMSの適用範囲の中にある資産及びそれらの資産の管理責任者を特定する。
- 2) それらの資産に対する脅威を特定する。
- 3) それらの脅威がつけ込むかもしれない脆弱性を特定する。
- 4) 機密性、完全性及び可用性の喪失がそれらの資産に及ぼす影響を特定する。
- e) それらのリスクを次のように分析し、評価する。

- 1) セキュリティ障害に起因すると予想される、組織における事業的影響のアセスメントを行う。このアセスメントでは、その資産の機密性、完全性又は可用性の喪失の結果を考慮する。
- 2) 認識されている脅威及び脆弱性並びに情報資産に関連する影響の観点から、起こり得る

セキュリティ障害などの現実的な発生可能性についてアセスメントを行う。その際に、現在実施されている管理策を考慮する。

3) そのリスクレベルを算定する。

旧規格 4.2.1 d) では、リスクを特定する具体的な手法(資産の特定→資産に対する脅威の特定→脅威につけ込む脆弱性の特定→機密性・完全性・可用性の喪失が資産に及ぼす影響の特定)が要求されており、組織様は、情報資産一覧の作成、情報資産価値の機密性・完全性・可用性(C,I,A)の評価、脅威の特定、脆弱性の特定が行われていました。

続いて、4.2.1 e) において、特定したリスクの“セキュリティ障害”における、事業的影響と発生可能性を評価し、リスクレベルを算定することを求めています。この要求は新規格とほぼ同等な内容ですが、“セキュリティ障害”をベースにしたリスク評価は、実際に殆ど行われませんでした。

## 3. 新規格におけるリスクアセスメント要求

### 6.1.2

c) 次によって情報セキュリティリスクを特定する。

- 1) ISMSの適用範囲内における情報の機密性、完全性及び可用性の喪失に伴うリスクを特定

するために、情報セキュリティリスクアセスメントプロセスを適用する。

- 2) これらのリスク所有者を特定する。
- d) 次によって情報セキュリティリスクを分析する。
- 1) 6.1.2 c) 1) で特定されたリスクが実際に生じた場合に起こり得る結果についてリスクアセスメントを行う。
- 2) 6.1.2 c) 1) で特定されたリスクの現実的な起こりやすさについてアセスメントを行う。
- 3) リスクレベルを決定する。

新規格 6.1.2 c) 1) では、情報の機密性、完全性、可用性の喪失に伴うリスクを特定すること、そのために情報セキュリティリスクアセスメントプロセスを適用することが要求されています。

6.1.2 c) 1) で特定したリスク(旧

規格でいうセキュリティ障害)について、リスクが実際に生じた場合に起こり得る結果(影響)について評価すること、特定したリスクの現実的起こり易さ(発生可能性)について評価することが要求され、その影響度と発生可能性からリスク値を算定することが要求されています。これをプロセス図に表すと図表1になり、リスクアセスメント表にすると図表2になります。

JIS Q 27001:2014 解説においても、次のように明確に記述されています。

#### 4 規定項目の内容及び/又は主な改正点

##### 4.8 計画(箇条6)

情報セキュリティリスクアセスメントにおいては、旧規格における、資産及び資産の管理責任者、脅威、並びに脆弱性の特定代わりに、ISMS適用範囲に

おいて、情報の機密性、完全性及び可用性の喪失に伴うリスクを特定すること、すなわち、情報セキュリティ目的に対する不確かさの影響をアセスメントすること、及びリスク所有者を特定することが、要求事項になった。

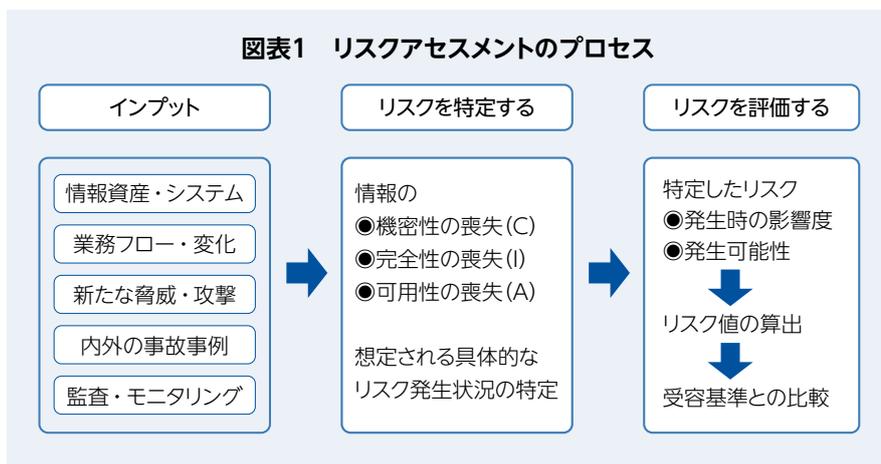
## 4. 新規格に基づくリスクアセスメントへの考慮事項

- (1) リスクを特定するプロセスの重要性

新規格では、リスクの特定について、リスクを特定するためのリスクアセスメントプロセスを適用することが要求されています。旧規格ではこのリスクを特定するプロセスが、資産→脅威→脆弱性→影響と定められていました。しかし、新規格では自組織の事業の特徴や業務遂行を踏まえた組織に適したリスク特定のプロセスを自由に採用できるようになりました。リスクをどのように特定するかを自組織で決定できるようになりました。

プロセスの定義は、インプットを使用して意図したアウトプットを導き出す一連の活動ですから、リスクに関連する各種のインプットから、リスクを特定して導き出すことになります。リスクを特定するインプットとして、情報資産は必須ですが、他にも多様なインプットが考えられます。業務プロセスや業務フローから想定されるリスク、新たな技術や新たな攻撃に関するリスク、内外の事故事例から想定されるリスク、監査やモニタリングから想定されるリスクなど、自組織の状況を踏まえて、適切なインプットによりリスクを特定することが可能になりました。(図表1)

図表1 リスクアセスメントのプロセス



図表2 新規格が要求するリスクアセスメント項目

特定したリスク ●情報の機密性の喪失(C) ●情報の完全性の喪失(I) ●情報の可用性の喪失(A)	起こり得る結果 (影響度の評価)	現実的な 起こりやすさ (発生可能性の評価)	リスクレベル の決定 (リスク値)

従来行われている、“情報資産の棚卸し”に加え、“リスクの棚卸し”が非常に重要であり、リスクアセスメントの出発点になると考えられます。

## (2) 是正処置とリスクアセスメントの類似性の認識

是正処置とリスクアセスメントの類似性を認識することは、リスクアセスメントを理解するうえで役に立つと考えられます。

●是正処置は、事故が起きた場合に、原因を追究して再発防止策を行います。

●リスクアセスメントは、事故が起きる前に、事故を想定してリスク評価し、必要なリスク対応(予防処置)を行います。

是正処置においては、原因の追究が重要なポイントになります。原因を追究する際に、表面的な原因だけでなく、発生した事故の具体的な状況・事情・背景などを明らかにしなければ、真の原因を追究できず、有効な再発防止策につながりません。

同様にリスクアセスメントにおいて、発生するかもしれない事故(リスク)の状況を具体的に想定しなければ、予想される事故発生原因に対する有効なリスク対応(予防処置)が難しくなります。

組織様のリスクの特定において、“盗難”とか“漏洩”など、単語でリスクを特定しているケースが見られますが、単語では具体的な状況・事情・背景が特定されず、有効なリスクアセスメントにつながりません。可能な限り具体的なリスク(事故)の発生状況を想定することにより、リスクアセスメントの有効性を向上させることができます。

## (3) 実施済みセキュリティ対策を考

慮した評価(評価根拠の追加)

ほとんどの組織では、既に何らかの対策を実施していますので、影響度と発生可能性を評価する場合、実施している対策を考慮することが必要になります。

その対策には大きく2つの観点があります。

1) 1つは、発生可能性を下げる対策です。想定したリスクができるだけ起こらないようにする対策です。情報取扱いのルールを作る、教育する、PCなどの情報持出しについて申請することなどが、これにあたります。

2) もう1つは想定したリスクが万一発生してしまった場合の影響度を下げる対策です。発生頻度をゼロにすることは困難なことから、万一を想定する情報セキュリティでは、影響度を下げる対策の重要性が近年特に重視されるようになってきました。持出しPCの暗号化やシンクライアント化、発生頻度が変わえられない地震では耐震強化やバックアップなどが該当します。

3) また、監視カメラや操作ログの監視などは抑止力として働くとともに、万一発生した場合の追究と迅速な対応のためにも有効であり、発生頻度と影響度の両方に関係する対策になります。

組織として実施済み対策(管理策)の有効性を評価しながら、発生可能性と発生した場合の影響度を評価(数値化)し、リスク値を算定します。

なお、旧規格に基づくリスクアセスメントを行ってきた組織様では、“脅威”と“脆弱性”をどのように取り扱えばいいのか、迷われると思いますが、次のように理解すれば良いと考えます。

“脅威”は“想定されるリスク”と

ほぼ同様に扱うことができます。

“脆弱性”については、影響度と発生可能性を評価する際に何故その評価点数にするのか“評価の根拠”として、実施済対策の内容と有効性、懸念される不十分な点などを記述することが、従来の“脆弱性”の分析に当てはまると考えられます。

リスクアセスメント表において多数の管理策を網羅的に記述している組織様がありますが、煩雑で分かり難くなりますので、評価の根拠となる管理策のポイントを整理して記述すれば分り易くなります。

## (4) 情報資産と機密性・完全性・可用性(CIA)をどう取扱うか(CIA区分の追加)

特定したリスクをベースにリスクアセスメントを行う際に、ほとんどの組織様が、情報資産の機密性・完全性・可用性の価値を評価していることから、新しい規格において機密性・完全性・可用性をどのように取り扱うか整理が必要になります。

規格は、“情報の機密性、完全性及び可用性の喪失に伴うリスク”を特定することを要求しています。やさしく言い換えれば、ある情報が盗まれるリスク、ある情報が改ざんされるリスク、ある情報(システムなど)が使えなくなるリスク、を特定することを要求しています。すなわち、リスクの特定の中には情報資産が含まれています。また情報の機密性・完全性・可用性の喪失はリスクの特定そのものです。要約すれば、特定したリスクの中には、情報資産も機密性・完全性・可用性も含まれていると言えます。

機密性の喪失、完全性の喪失、可用性の喪失は、それぞれ対策が異なりますので、別々に(行を分けて)評

価することが必要になります。これにより、規格要求に沿ったシンプルで分かり易いリスクアセスメントが可能になります。

(5) 全体と部門の両面からのリスクアセスメントの必要性(業務区分の追加)

リスクとリスク対策については、組織全体の共通的なリスク対策の観点と、部門業務に特有な観点でのリスク対策を、両面から考えることが必要になります。

1) 組織全体の共通的なリスクの観点からは、情報取扱い規則の制定と全員への徹底、共通的な情報セキュリティ基盤の実装などが該当します。

2) 組織共通のリスク対策だけでは部門の業務の違いが反映されません。例えば、管理部門と営業部門、情報システム開発部門と運用サービス部門、設計開発部門と製造部門など、部門特有のリスクの特定と対策が当然異なってきます。

3) したがって組織全体と部門の両面からリスクを特定し分析することが、真に役立つリスクアセスメントになります。

(6) 上記(1)～(5)の考慮事項を踏まえ、規格要求に沿ったリスクアセスメント表にまとめると図表3のようになります。

(7) リスクの受容基準

リスクの影響度と発生可能性によるリスクアセスメントを行うと、リスクの受容基準もシンプルで分かり易くなります。リスクの定義の1つが、“影響度と発生可能性の組み合わせ”として定義されているように、リスク受容基準も影響度と発生可能性の二次元の要素で判断することが可能

になります。(図表4)

## 5. 有効なリスクアセスメントに向けて

以上により、新しい規格要求に沿ったシンプルで分かり易いリスクアセスメントが可能になります。環境の変化や新たな脅威の出現などのリスクに適時に柔軟に対応できるリスクアセスメントが可能になります。関係者全員がリスクの特定や評価について活発な議論を行うことが可能になります。

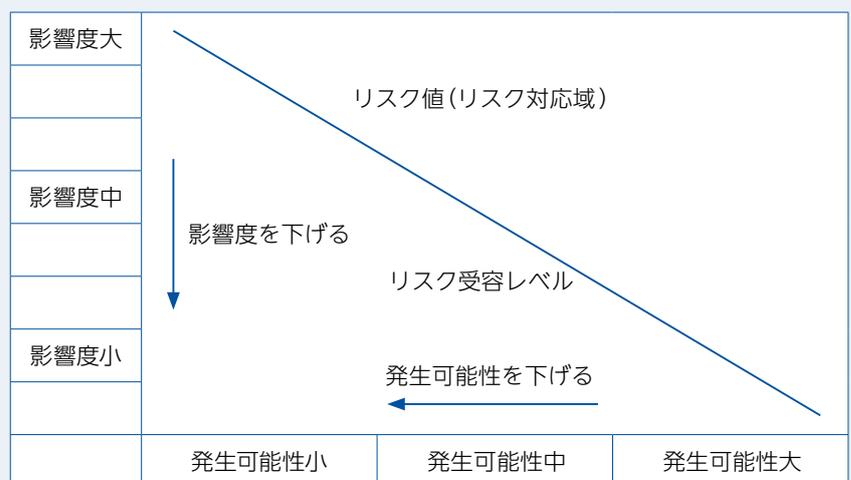
世の中のリスクは刻々と変化して

おり、そのリスク対策は組織にとって非常に重要な課題になります。組織にとって想定外のリスクが発生することは致命的な影響を与えかねません。その意味で、新規格のリスクアセスメントでは、リスクの特定が非常に重要な位置を占めています。リスクを如何に洗い出し特定するか、そのプロセスは今回の改訂で組織自身が決定することになりました。新規格はその点で、世の中の変化に応じた新たなリスク認識と柔軟な対応を組織に要求していると考えられます。

図表3 新規格要求に考慮事項を付け加えたリスクアセスメント表

特定したリスク ●情報の機密性の喪失(C) ●情報の完全性の喪失(I) ●情報の可用性の喪失(A)			起こり得る結果 (影響度の評価)		現実的な 起こりやすさ (発生可能性の評価)		リスクレベル の決定
業務区分	CIA区分	特定した 想定リスク (具体的な 発生状況)	値	評価の根拠 (対策状況・懸念)	値	評価の根拠 (対策状況・懸念)	リスク値

図表4 影響度と発生可能性から判断するリスク受容基準



リスク値が受容基準を越えるものはリスク対応を検討します。

- 影響度が大きいリスクは、可能な限り発生可能性を低めることが必要になります。
- 影響度の小さいリスクは、発生可能性が高くても許容することができます。
- 影響度中のリスクは、組織の状況により必要な受容レベルを決定します。
- 発生可能性を変えられないリスクは、可能な限り影響度を下げる対策をします。

# 環境マネジメントシステムの有効活用について

環境保全責任者 田邊 めぐみ 様



## 会社紹介

弊社は1963年に愛知県大府市で創業し、おかげさまで今年55周年を迎えました。「お客様との約束」として掲げている“最高の一杯、最高のひととき”を提供するために、自動販売機そのものの調理器の部分と、飲料の原料開発・調達、そしてオペレーションを包括的に企画・開発することを使命としております。そこに揺るぎない「品質」と、持続可能であるための「環境」という要素が欠かせないものであることは言うまでもありません。



自販機のある風景

## ISO 14001の認証を取得して

弊社は1999年の4サイトを皮切りに、2003年には全サイトでISO 14001の認証を取得しました。2000年から全社で環境活動を始めましたが、いわゆる紙・ごみ・電気の活動からでした。2003年からは、真の環境活動は業務改善にあるという考えのもと、業務改善テーマも目標に導入します。が、なぜ業務改善が環境活動なのかという理解はなかなか得られず、その後も活動は継続しますが、腑に落とした活動ができていないのが現状です。

ただ、弊社は2007年には自社で「カップ式自動販売機で提供する1杯」のLCAを公表し、営業活動に活用したり、コーヒー豆の調達を通して生物多様性に対する理解を深めたりしていたことから、2015年版への改訂に対してはとて理に適った思いがしました。



内部監査風景

## ISO 14001:2015版の活用

せっかく規格が大きく変わろうとするのだから、それをうまく活かさない術はありません。弊社の抱える課題を解消すべく取り組むことにしました。

- ①“温度差”を解消する
- ②“環境は別物”を解消する
- ③“原単位の罫”を解消する
- ④文書化量を減らす

規格改訂の説明会でお伺いした「チェック表がチェックされていることと順守されていることがイコールでないといけない」という言葉がとても印象的でした。まさに、活動全般にわたってのメタファーであると、時間が経つほどに実感しています。

## 「リスクと機会」の活用

規格の改訂にあたり、当初、概念は理解できても、それをどのように活動に活かせばいいのか、漠然とした思い

が拭えないでいましたが、それらは“リスク”や“機会”という概念なく、既に動いている営業活動にあたり、環境部の活動であたりするのではないかと気づき、リストアップすることで、自分たちの活動の目的が明確化しました。また、同時に、まだまだできていないことも明確になり、課題として見えてきたと実感しています。

## 取り組みの成果

主な成果としては、容器包装類及び食品残渣（コーヒー残渣）の循環利用や、省資源が順調に推移している点、サステナブルコーヒーやスペシャルティコーヒーの継続展開、全ての紙カップに間伐材を活用する等、生物多様に配慮した活動が継続できてきている点等が挙げられます。

また、今年、横浜市環境活動賞を受賞することもできました。

## 今後の課題

経営軸と環境軸のますますの一体化を図りつつ、環境リスク管理の徹底に努めてまいります。

また、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、SDGs達成へ貢献していく所存です。



弊社間伐材紙カップ

# ISOで未来のビジョンを描く 「三友アポロ計画」～時代はISOに委ねてる～

常務取締役 水柿 貴之 様



## 会社紹介

弊社は、昭和52年の創立以来「保険のエキスパート」を掲げ、本社のある茨城県西部の筑西市の半径20kmを主な営業圏内として 損害保険・生命保険販売ならびに事故時の対応や解決までのアドバイスなどのサポートにより、お客さまに「安心と安全」を提供してまいりました。現在19名の体制で企業や家庭のお客さまを様々なリスクから全力でお守りしています。

保険代理業を営む代理店は全国にコンビニエンスストアの4倍、20万店ほど存在していますが、「プロエージェント」と呼ばれる保険を専門に取り扱う代理店は2割弱であり、中でも弊社は地域の同業他社にはない体制でサービスを提供することで差別化を図り、顧客満足度の向上に努めております。

## 保険代理店とISO 9001

ISO 9001の規格が2000年版に移行し、製品の品質だけではなく顧客満足度の向上の要素が加わったことで、2002年頃から先駆的な保険代理店でISO認証の動きがあり、広がり の兆しがありました。現在では企業単独で認証を受けているのは15社程度だそうです。

## 保険業法がももめること (改正保険業法)

1996年に保険業法が改正となり、以後代理店数は40万店をピークに半減しました。

さらに2016年の保険業法の改正に

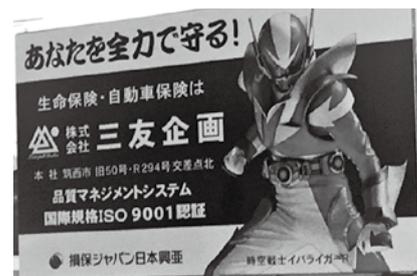
おいては、保険代理店に対して、規模と特性に応じた「体制整備」、ならびにお客さまへの最適なサービスを提供する態勢をPDCAサイクルにより構築し見直し改善していくことが要求されることとなりました。

この法令の要求事項はISO 9001:2015年度版と非常に似た内容になっていますので、改正保険業法にて新たに対応すべきことは、概ねを2015年度版のMSにあてはめることで仕組みを構築することができました。こうしたことは2015年度版が、現在の事業運営で求められている方向とまさに一致していることを痛感しました。

また、2015年度版では、より経営課題の解決に向けた活動となっていますので、骨太な経営方針から細部に至るまで課題が明確になり、共有することができると感じていますので、ISO 4年目と発展途上ではありますが、今後も最大限活用していきたいと考えております。

## アポロ計画と2030年経営計画

2015年度版に移行する際、内部・



近隣10カ所の幹線道路沿いに看板があります。

外部の課題(リスクと機会)を列挙し、いろいろなシナリオを想定した中で、経営計画を立案する必要性が顕在化しました。それまでは単年度の営業指標の目標や計画だけで中長期的な計画は立てていませんでした。そこで『三友アポロ計画』という2030年に向けた経営方針の策定にチャレンジし、4月に経営方針発表会にて発表しました。

タイトルは1960年代、米国で当時無謀と言われていた「10年以内に人間を月に到達させる」という宣言をわずか8年で実現させた「アポロ計画」にあやかりました。

この計画では「なぜ将来の夢・目標を掲げるのか」「どのような企業を目指すのか」「どのような人員体制で顧客サービスを行うのか」「そのために会社は、社員個々人は何を取り組むべきか」を示しました。社員に将来のビジョンを示すことで、社員一人ひとりが目的意識をもって仕事に励むようなモチベーションにも影響を与えると考えます。2015年度版はそのような考えに至るきっかけを随所に与えてくれました。全社員が同じ座標軸をもって、これから進むべき道をしっかりと見据えて進んでいけるようISOを活用して取り組んで参ります。



社内に掲示しているポスター。

# ISO 14001: 2015年版の取り組みについて

EMS事務局 岩淵 明子 様



## 会社紹介

弊社は、三菱ケミカルホールディングスの中でヘルスケア関連の事業を行うグループ会社の1つで、主な事業としては臨床検査、予防医学関連サービス、診断薬・診断機器の開発、製造及び販売、医薬品開発支援サービスなどを行っており、2020年の東京オリンピックではドーピング検査も行う予定です。売上高は2017年度約900億円、従業員数約3500名、主な事業所は全国に6ヶ所あり、その中でISO 14001認証を取得している「中央総合ラボラトリー」は、東京都板橋区に所在しています。

中央総合ラボラトリーは契約している全国の病院、クリニック等で患者様より採取された血液・尿等の検体が搬入され、診療等に必要の検査＝「臨床検査」を主に行っており、業務の関係上感染性の恐れのある検体の取扱い、検査に使用する化学物質の使用があり、順守義務のある法令も多くあることから、2002年にはISO 14001の認証を取得し、事業所全体で環境マネジメントシステム(EMS)活動に取り組んでおります。



中央総合ラボラトリー近隣風景(板橋区)

## ISO 14001:2015年版の 取り組み

2015年版の認証取得は、以下の3点を重点的に取り組みました。

### 1. リーダシップの強化

2015年版の移行を進める為には、活動グループのトップである部長の意識改革が重要であると感じ、まず部長以上を対象とした講習会を開催しました。講習会はJACO水上先生にお願いし、以下の3点について講演して頂きました。

- ▶ トップの責任の強化
- ▶ 事業と一体化した戦略的な視点からのリスク及び機会の設定
- ▶ 移行の結果としての目標の変化の重要性

部長の意識改革が目的の講習会でしたが、事業プロセスに付随して環境パフォーマンスが発生しているという考え方から部門目標と環境目標を関連付けることや、環境パフォーマンスが向上する目標の立て方として改善活動を目指していくことなど、事務局としても非常に勉強となる講習会となりました。

### 2. 戦略的なリスク及び機会の設定

「リスクと機会」の取り組みは、当初はどのように取り組めばよいのか判断ができず難しい課題でしたが、最終的には弊社の既存のリスク管理システムと連動させることにしました。社内のシステムと一体化することにより、今年度の弊社の目標の1つであるリス



中央総合ラボラトリー

ク低減活動を従業員一人ひとりの年度目標にも連動することができ、2015年版への移行の成果を感じることができました。

### 3. 目標の変化

目標の変化は業務活動とEMS活動の一体化の理解が速やかに各部門に浸透できなかったため、取り組みが難航しました。そこで、「部門のリスク」の環境影響評価や「目標」達成による環境貢献の評価を行っていくことで、一体化の理解を進めていきました。また、順守義務への取り組みは維持管理活動として文書化し、目標とはならない活動も把握できるようにしました。

## 今後の課題

紙・ごみ・電気から、事業活動と一体化した活動に少しずつ変化してきましたが、本業のサービスや製品に関連した目標が立てられるにはまだ仕組みが不十分と感じています。また、内部監査プロセスの向上も必須であると感じています。

本業の活動に貢献できるEMS活動を目指して、今後も2015年版の取り組みを進めていきたいと考えています。

●…新規セミナー  
 ★…新規格関連セミナー

## 2018年度 下期スケジュール

2018年9月19日現在

コース	開催場所	開催日					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
【CEAR承認】ISO 14001 環境審査員研修コース 5日	東京 大阪		5~9	3~7			4~8
【CEAR承認】【CPD15時間相当】環境審査員資格更新リフレッシュコース 1日	東京 大阪			15	8		
【JATA公認】ISO 14001:2015 内部環境監査員養成コース 2日	東京 大阪 札幌 仙台 新潟 金沢 名古屋 福岡	24~25	12~13	12~13	21~22	12~13	14~15
※札幌会場 開催時間について(初日・2日目とも) 9:00~17:00					24~25		14~15
一段階上を目指す 内部監査員スキルアップ ISO 14001:2015 環境法令 1日	東京 大阪		21	10			26
【有効性監査】実施のための内部監査員スキルアップ ISO 14001:2015 規格解説 1日	東京 大阪	11	2		29		19
【有効性監査】実施のための内部監査員スキルアップ ISO 14001:2015 監査技術 1日	東京 大阪	30	20	20	30	26	20
【CEAR登録】監査審査員CPDコース 5時間	東京 大阪		16		17		23
“基礎から学ぶ” ISO 14001:2015 規格解説コース 1日 ※構築基礎コース2日(初日) 共同開催	東京 大阪	15		1	23		19
ISO 14001:2015 構築基礎コース 2日 ※初日、“基礎から学ぶ”規格解説コース 1日と共同開催	東京 大阪	15~16		1~2	23~24	19~20	18~19
リテラルHACCP トレーニングコース	東京 大阪	22~23		18~19		26~27	19~20
HACCPコーディネーター養成ワークショップ	東京 大阪 札幌 福岡		5~6	10~11	21~22	12~13	25~26
FSMA・PCQI 研修コース 2日もしくは3日	東京 大阪		7~9		23~24		14~15
【IRCA認定】FSMS審査員/主任審査員 トレーニングコース 5日	東京 大阪	1~5					
JFS-C 規格解説コース	東京			6			
ISO 22000:2018 内部監査員 差分研修コース 1日 ★	東京 大阪	12					
FSMS(ISO 22000:2005) ISO 22000の規格解説コース 1日	東京 大阪	31		3			
FSSC、ISO/TS 22002-1 規格解説コース 1日 ※過去1年以内【FSMS規格解説 1日】受講者対象	東京 大阪		2	5			
FSMS/FSSC、ISO/TS 22002-1 規格解説コース 2日	東京 大阪	31~11/2		3・5			
FSMS(ISO 22000:2005) 内部監査員養成コース 1日 ※過去1年以内【FSMS規格解説 1日】受講者対象	東京 大阪		1	4			
FSMS(ISO 22000:2005) 内部監査員養成コース 2日	東京 大阪	31~11/1		3~4			
FSSC 22000 内部監査員養成コース1日 ※過去1年以内以下どちらかの受講者対象 ■【FSMS規格解説 1日】+ ■【FSMS内部監査 1日】 ■【FSMS内部監査 2日】	東京 大阪		2	5			
FSSC 22000 内部監査員養成コース 2日 ※過去1年以内【FSMS規格解説 1日】受講者対象	東京 大阪		1~2	4~5			
FSSC 22000 内部監査員養成コース 3日	東京 大阪	31~11/2		3~5			

【お問合せ先】  
 E-mail: [info-g@jaco.co.jp](mailto:info-g@jaco.co.jp)  
 (株)日本環境認証機構 研修事業部  
 TEL 03-5572-1723 FAX 03-5572-1988  
 〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル  
 (株)日本環境認証機構 関西支社  
 TEL 06-6345-1731 FAX 06-6345-1730  
 〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル

コース	開催場所	開催日					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
【JATA公認】ISO 9001:2015 内部品質監査員養成コース 2日	東京 大阪 札幌 仙台 新潟 金沢 名古屋 福岡	18~19	19~20	10~11		14~15	11~12
※札幌会場 開催時間について(初日・2日目とも) 9:00~17:00					17~18		11~12
ISO 9001:2015 実践スキルアップ 1日	東京 大阪	12	12	21	25	18	18
“基礎から学ぶ” ISO 9001:2015 規格解説コース 1日 ※構築基礎コース2日(初日) 共同開催	東京 大阪	9			17	28	
ISO 9001:2015 構築基礎コース 2日 ※初日、“基礎から学ぶ”規格解説コース1日と共同開催	東京 大阪	9~10			17~18	28~1	
ISO 14001:2015/ISO 9001:2015 環境+品質マネジメントの統合化の基礎	東京 大阪			6			
ISO 14001:2015/ISO 9001:2015 EQ統合 内部監査員養成コース	東京 大阪	11~12		13~14			26~27
【JRC承認】ISMS審査員研修コース 5日	東京 大阪					4~8	4~8
ISO 27001:2013 ISMS内部監査員養成コース 2日	東京 大阪	22~23	15~16	18~19	15~16	21~22	18~19
ISO 27001:2013 差分研修【JRC登録 CPD研修コース (ISMS)】(5時間)	東京				18		
ISMS構築基礎コース 2日	東京 大阪	9~10				26~27	
情報セキュリティマネジメント 規格解説 ~IPA情報処理技術者試験~	東京	17			29		
JRC登録 CPD研修コース (ISMS) 7.5時間 演習から学ぶISMS リスクアセスメント ~ISO 31000:2009 リスクマネジメント~	東京			7		1	
ISMSクラウドセキュリティ	東京 大阪		30			9	1
ITサービスマネジメントシステム 規格要求事項の解説 1日	東京					12	
内部監査員養成コース 2日	東京					12~13	
ファシリティマネジメントシステム 規格解説コース 1日	東京 大阪	19				30	
【IRCA JAPAN 承認】アセットマネジメント審査員/主任審査員 トレーニングコース 5日	東京						4~8
規格解説コース1日 ※内部監査員養成コース 2日(初日)と共同開催もあり	東京 大阪			29			
ISO 55001 内部監査員養成コース 2日 ※初日、規格解説コース1日と共同開催	東京 大阪				10~11		
規格要求事項の解説コース 1日 ★	東京 大阪	26	14	14		18	20
内部監査員のための規格解説コース1日 ★	東京 大阪	12	27	17		27	
内部監査員養成コース 2日 ★	東京 大阪		27		31	28	
内部監査員養成コース 2日 ★	東京 大阪		27~28		31~2/1	28~3/1	
構築実務コース 2日 ★	東京 大阪			18~19			
ISO 45001 OHSMS OHSAS 18001:2007 規格要求事項の解説 1日	東京 大阪				15~16	14~15	
OHSMS 内部監査員養成コース 2日	東京 大阪	17				21~22	
	東京 大阪	17~18					
	東京 大阪		27~28				

● JACOセミナーは JACO による第三者認証とは直接関係ありません。  
 ● 最新のスケジュールは JACO 研修ホームページ <http://www.jaco.co.jp/seminar/> にてご確認ください。

## 事業所の所在地

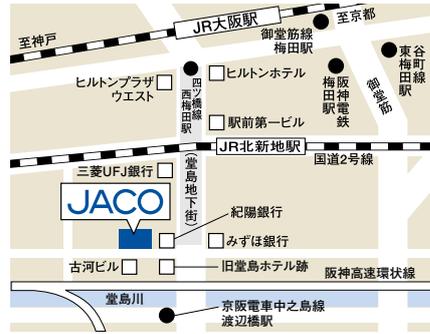


### ■本社(東京)

〒107-0052  
東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル  
TEL. 03-5572-1721  
FAX. 03-5572-1730

#### 交通案内

- 地下鉄 銀座線・南北線 溜池山王駅  
下車 8番出口前
- 地下鉄 千代田線・丸ノ内線  
国会議事堂前下車 徒歩6分



### ■関西支社(大阪)

〒530-0003  
大阪市北区堂島2-1-7 日販堂島ビル  
TEL. 06-6345-1731  
FAX. 06-6345-1730

#### 交通案内

- JR大阪駅下車 徒歩10分
- JR東西線 北新地駅下車 徒歩6分
- 地下鉄 御堂筋線 梅田駅下車 徒歩10分
- 地下鉄 四ツ橋線 西梅田駅下車 徒歩6分
- 京阪電車 中之島線 渡辺橋駅下車 徒歩4分

## 各種お問い合わせ・お申し込み

### ■新規にISOの認証取得をご検討のお客様は

### ■サーベイランス・更新審査の見積りや登録情報のご変更などに関することは

#### ■営業部・西日本営業部

東京(営業部)	☎0120-248152	
	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
関西(西日本営業部)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■審査日程調整にかかわる事項に関することは

#### ■営業部・西日本営業部

東京(営業部)	TEL.03-5572-1748	FAX.03-5572-1388
関西(西日本営業部)	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730

### ■登録証発行に関することは

営業部	TEL.03-5572-1722	FAX.03-5572-1733
-----	------------------	------------------

### ■セミナー、書籍、ネットワークに関することは

研修事業部(東京)	TEL.03-5572-1723	FAX.03-5572-1988
研修事業部(関西)	TEL.06-6345-1731	FAX.06-6345-1730

### ■苦情やご要望に関することは

コンプライアンス室	TEL.03-5572-1741	FAX.03-5572-1730
-----------	------------------	------------------

### ■審査に関することは

#### 〈EMS/QMS〉

審査本部(東京)	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
	TEL.03-5572-1727	
審査本部(関西)	TEL.06-6435-1732	FAX.06-6435-1730

#### 〈ISMS/ITSMS/BCMS〉

ISビジネスユニット	TEL.03-5572-1745	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈OHSMS〉

労働安全衛生審査センター	TEL.06-6345-1732	FAX.06-6345-1730
--------------	------------------	------------------

#### 〈FSMS/FSSC〉

食品安全審査センター	TEL.03-5572-1727	FAX.03-5572-1731
------------	------------------	------------------

#### 〈AMS〉

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 〈海外〉

国際審査センター	TEL.03-5572-1725	FAX.03-5572-1731
----------	------------------	------------------

### ■各種アセスメントサービスに関することは

事業開発本部	TEL.03-5572-1726	FAX.03-5572-1733
--------	------------------	------------------

#### 編集後記

今年の夏は大変な猛暑でしたが、豪雨や地震と自然の猛威を改めて突きつけられた年となりました。この度の『JACO NEWS』35号も皆様のご協力のお蔭で無事に発行することができました。有難うございました。これからも皆様への感謝の気持ちを忘れずに日々取り組んで参りたいと思います。今後ともよろしく願い申し上げます。(しい えす子)



掲載記事に対するご意見をお聞かせください。

**E-mail:compliance@jaco.co.jp**

JACOではホームページで各種情報をお届けしています。http://www.jaco.co.jp/

総合認証機関

# JACO

株式会社 日本環境認証機構

●この印刷物はエコマーク認定の再生紙を使用しています。●この印刷物は環境に配慮して植物油インキを使用しています。

